

施設サービスと地域密着型サービスの種類

介護保険で受けられるサービスには、様々なものがあり、在宅サービス・施設サービス・地域密着型サービスの3つに分類しご紹介いたします。今回は『施設サービス・地域密着型サービス』のご紹介を致します。

施設サービス 施設サービスには下記のようなサービスがあります。

○介護老人福祉施設

常に介護が必要で在宅生活の困難な方が、日常生活上のお世話、機能訓練、看護などのサービスを受けながら生活する施設です。

○介護老人保健施設

病状が安定している方が在宅復帰できるように、リハビリテーションを中心とした介護が行われる施設です。

地域密着型サービス(原則として、他の市町村のサービスは利用不可)の種類

○24時間サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

1日複数回の定期訪問が行われ、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・お世話を行う。また、24時間365日対応可能な窓口が設けられ、電話などで連絡することにより、随時訪問介護・訪問看護サービスが提供される。

○認知症対応型通所介護

認知症の高齢者様を対象に、日常生活上のお世話や機能訓練などを行う通所介護(デイサービス)。

○小規模多機能型居宅介護

利用者様の心身の状況や家族の事情が変わっても、住み慣れた地域で介護が受けられるよう、一つの拠点で通所介護(デイサービス)を中心に、訪問介護、ショートステイを組み合わせ提供します。

○複合型サービス

従来の小規模多機能型居宅介護に訪問看護など他のサービスを組み合わせ、複数のサービスを一つの事業所が一体的に提供します。

○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の高齢者様が5~9人以下で共同生活をする住居で、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・お世話、機能訓練などを行います。

○地域密着型特定施設

入居者生活介護 定員29人以下の有料老人ホーム(軽費老人ホームを含む)の入所者様に対し、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・お世話、機能訓練などを行います。

○地域密着型介護老人福祉施設

入所者生活介護 定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設の入所者様に対して、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・お世話、機能訓練を行います。

ご質問や、ご相談がありましたらお気軽にご連絡ください。



デイサービスかめ TEL 089-989-9880